

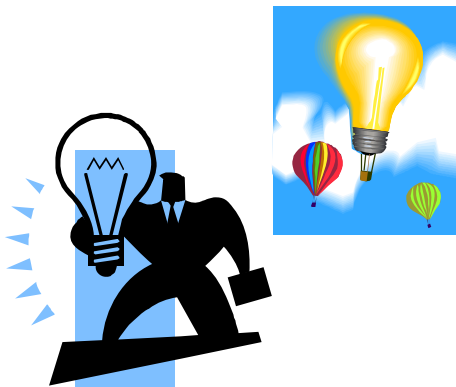
建築物点検シリーズ 9

執務環境の点検

ここでは、健康で快適な職場環境を保持するために必要な環境測定・清掃・害虫駆除について取り上げます。

◆照明

照明器具の蛍光ランプは使用時間と共に明るさが低下します。また、ランプ管球両端部が黒ずんでちらつき始めます。このような場合は寿命です、蛍光ランプを交換してください。目安は3年です。照明器具は汚れが付着し明るさも低下するため毎年定期的に清掃を御願います。



項目： 室内照度測定		不具合・現象
方法【計器】	法定点検周期 6ヶ月	照度の不足
		対応策・応急措置
		黒ずんだ蛍光ランプは交換 器具の清掃により機能回復を図る

◆空気環境

空気環境測定は、温度・湿度、炭酸ガス濃度、気流・空気の汚れを良好に保持するため実施します。

温暖化対策のため空調設定温度の目標は夏28℃、冬19℃です。

湿度は夏高く、冬低くなるため除湿や加湿が必要です。

夏は湿気によるベタ・ベタの不快、冬は乾燥による喉の傷みや静電気による不快感が生じます。特に 冬は適正な加湿を保つよう留意しましょう。

換気が不十分だと眠気や頭痛・目まいを起こします。換気量の目安は一人当たり1時間で30m³必要と言われています。

CO2含有率・ 項目： 浮遊粉塵量		不具合・現象
方法【計器】	法定点検周期 2ヶ月	CO2濃度上昇時の頭痛・吐き気・眠気又は目まい 浮遊粉塵の増大時の不快感
		環境衛生管理の基準値
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 浮遊粉塵 0.15 mg/m³以下 ・ 一酸化炭素の含有 10 ppm以下 ・ 炭酸ガス含有率 1000 ppm以下 ・ 相対湿度 40%～70% ・ 気流 0.5 m/s 以下

◆清掃

清掃は毎日実施する日常清掃と月単位で行う定期清掃があります。使用される仕上げ材により清掃方法が異なります。



部位別の留意点

- 玄関・風除室 (床) …… 土埃・泥汚れを除去
雨天時は雨だれに注意
- 廊下・階段
ホール (手摺り・扉) …… 階段踊り場・手摺りの汚れ
廊下に面する扉
- 事務室・会議室 (床) …… 定期清掃の実施
- 屋根(陸屋根) …… 雨水排水口の土砂堆積を
除去周囲に樹木の多い場
合は落ち葉の除去

保全実態調査票 (B I M M S - N画面) の該当箇所

◆害虫駆除

建物内に虫・ねずみが侵入し、生息する事があります。放置しますと不衛生になり、健康被害を及ぼします。

害虫には、衛生害虫である 蠅、ゴキブリ、蚊、ダニ、不快害虫のカメムシ、ヤスデ、喰害虫のシロアリ、キクイムシがあります。

◆ねずみ駆除

ねずみは増殖率が非常に高く、夜行性であり行動が広範囲であるため放置すれば被害が大きくなります。状況を把握し、防駆除の実施につなげましょう。

【内容項目】

【法令】

排水設備の清掃	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
特定建築物の清掃等及びねずみ等の防除	
照度の測定	労働安全衛生法・ 国家公務員法「人事院規則10-4」
一酸化炭素の含有率等の測定	
廃棄物焼却炉のダイオキシン濃度	労働安全衛生法・ 国家公務員法・ ダイオキシン類対策特別措置法
空調設備の浮遊粉塵量等の測定	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
冷却塔等(空調設備設置の場合)の水質検査	
給水設備の飲料水、雑用水の遊離残留塩素等の検査	

人事院規則は建物規模によらず適用されます

執務環境の向上で、仕事の能率もUP！